

4.2. 短期的観点からの計画案(3年以内)

短期的観点の期間とは、ADB - GEF黄砂対策プロジェクトのいわゆるフェーズ2において実施される範囲を指している。当面は、黄砂モニタリング、発生源対策に関する調査研究を進めていく。

4.2.1. モニタリングと早期警報

(a) 国内及び国際的なモニタリングネットワークの整備

ADB - GEF黄砂対策プロジェクトをはじめとする各種の調査・研究により、黄砂のモニタリングネットワークの整備に必要とされるモニタリング手法、データ評価・共有手法、あるいは黄砂モニタリングに利用可能な既設のリソースなどが明らかになりつつある。これを踏まえ、地域の専門家ネットワークの発展を図るとともに、今後早期に、国内及び国際的なモニタリングネットワークを整備するための具体的な留意点と対処方法、及び計画についてまとめる。また、モニタリング機器を順次整備していくに当たっての優先度・重要度を吟味し、最優先の地点については、実際の配備への支援措置を講じることが重要である。

技術面では、モニタリング機器の維持管理、モニタリングデータの精度管理及び共有等について、標準的な手順書などを整備するとともに、これらの普及のための研修を行うことが必要である。

(b) 黄砂予報へとつながるモニタリング及びデータ共有方法の検討

黄砂の発生及び輸送モデルについて情報交換を進めるとともに、モニタリングネットワークによって共有したデータについて、それを早期警報等に活用する上での留意点及び計画についてまとめる。また、利用しやすいデータの形態や信頼性の確保に関し、ネットワーク構築側への適切なフィードバックを行う。

(c) 地域の専門家等のトレーニング

現地において黄砂発生源対策及びモニタリングを実施する、地域の専門家の能力向上が必要であり、現場での技術者等のトレーニング、現地の専門家の人的ネットワークの構築のための支援を行うことが必要である。

4.2.2. 黄砂発生源対策

(a) 発生源付近の土地利用情報等の収集・解析

黄砂発源地域は、中国北西部、モンゴル等の遠隔地であり、その土地利用の状況・変化などの情報は十分ではない。このため、関係各国にデータの提供を求めるとともに、得られたデータを解析して、過去から現在にかけての基礎情報として整理する。

(b) 既存の技術の調査、分析

これまで、砂漠化対処として行われてきた対策の多くは黄砂発生源対策として応用可能であるが、黄砂発生が春季に集中するため、必ずしもすべての対策が同様に有効であるとは限らない。このため、既存技術を調査するとともに、その黄砂発生源対策としての有効性について分析・評価を行う。

(c) 現在行われている黄砂発生源対策の調査と評価

黄砂発生源対策として明確な意図をもって実施されているまたは実施が予定されている事業について、その内容と対策の費用対効果の評価方法を検討する。費用対効果の高い黄砂発生源対策の効果、便益、間接損失の緩和などの評価手法は未だ模索段階にあり、更なる検討が必要である。

(d) ADB - GEF実証プロジェクトの支援

ADB - GEF黄砂対策プロジェクトにおいては、中国4ヶ所、モンゴル4ヶ所及び中国・モンゴル国境1ヶ所において発生源対策技術等の実証プロジェクトが提唱されている。今後、これらの地点における実証プロジェクトの実施について、日本としても支援していく必要がある。